

「災害時におけるコンクリートポンプ車等の活用に関する協定」
「災害時支援施設の提供に関する協定」
を締結しました

本市は、本年6月27日（火）、災害時におけるコンクリートポンプ車等の活用に関する協定及び災害時支援施設の提供に関する協定を締結しました。

災害時におけるコンクリートポンプ車等の活用に関する協定は、災害が発生し、又は発生する場合において、コンクリートポンプ車等を活用し、被害の軽減を図ることを目的としています。

また、災害時支援施設の提供に関する協定は、災害が発生した場合において、所有施設を利用し、四日市市地域防災計画に基づく避難所を開設及び運営するを目的とするものです。

締結先： 「災害時におけるコンクリートポンプ車等の活用に関する協定」
東海地区コンクリート圧送有限責任事業組合

理事長 長谷川 員典 様

「災害時支援施設の提供に関する協定」
有限会社 三重グリーンテニスクラブ

代表取締役 志治 良幸 様



東海地区コンクリート圧送有限責任事業組合 理事長代行
長谷川 恭裕さん(写真左)と有限会社三重 グリーンテニス
代表取締役 志治 良幸さん(写真右)